

1 老人医療事務指導監査と適正化対策等について

(1) 老人医療費の動向と適正化対策

ア 老人医療費の動向

平成10年度老人医療費総額（見込）は10兆8,900億円、対前年度伸び率は6.0%である。平成10年度の国民医療費が29兆6,700億円と見込まれているので、国民医療費に占める老人医療費の割合は、36.7%となっており、その割合は年々高くなっている。また、国民所得に対する老人医療費の割合は2.9%となっている。

また、平成10年度の1人当たり診療費（見込）は65万3千円、対前年度伸び率は-0.5%である。これを入院、入院外に分けてみると、1人当たり入院診療費については、34万4千円、対前年度伸び率は1.3%となっており、1人当たり入院外診療費は、28万4千円、対前年度伸び率は-2.8%となっている。

○ 老人医療費と国民医療費の推移

年 度	国民医療費		老人医療費		国民医療費に占める老人医療費の割合	国民所得に対する割合	
	億円	伸び率	億円	伸び率		国民医療費	老人医療費
昭和58年度	145,438		33,185		22.8	6.30	1.44
59	150,932	3.8	36,098	8.8	23.9	6.20	1.48
60	160,159	6.1	40,673	12.7	25.4	6.15	1.56
61	170,690	6.6	44,377	9.1	26.0	6.30	1.64
62	180,759	5.9	48,309	8.9	26.7	6.37	1.70
63	187,554	3.8	51,593	6.8	27.5	6.22	1.71
平成元年度	197,290	5.2	55,578	7.7	28.2	6.12	1.73
2	206,074	4.5	59,269	6.6	28.8	5.96	1.71
3	218,260	5.9	64,095	8.1	29.4	6.01	1.77
4	234,784	7.6	69,372	8.2	29.5	6.36	1.88
5	243,631	3.8	74,511	7.4	30.6	6.54	2.00
6	257,908	5.9	81,596	9.5	31.6	6.90	2.18
7	269,577	4.5	89,152	9.3	33.1	7.09	2.34
8	285,210	5.8	97,232	9.1	34.1	7.27	2.48
9	290,651	1.9	102,786	5.7	35.4	7.45	2.63
10見込	296,700	2.1	108,900	6.0	36.7	7.80	2.90

○ 老人医療費及び診療費

年 度	老人医療費		1人当たり老人医療費		診療費		1人当たり診療費	
	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率
	億円	%	円	%	億円	%	円	%
昭和58年度	33,185		443,010		31,966		426,740	
59	36,098	8.8	461,448	4.2	34,645	8.4	442,864	3.8
60	40,673	12.7	498,637	8.1	38,986	12.5	477,957	7.9
61	44,377	9.1	523,033	4.9	42,445	8.9	500,261	4.7
62	48,309	8.9	548,680	4.9	46,104	8.6	523,635	4.7
63	51,593	6.8	567,930	3.5	49,138	6.6	540,910	3.3
平成元年度	55,578	7.7	593,606	4.5	52,573	7.0	561,504	3.8
2	59,269	6.6	608,983	2.6	55,669	5.9	572,001	1.9
3	64,095	8.1	633,841	4.1	59,804	7.4	591,399	3.4
4	69,372	8.2	661,440	4.4	64,307	7.5	613,151	3.7
5	74,511	7.4	684,627	3.5	68,530	6.6	629,666	2.7
6	81,596	9.5	719,244	5.1	72,501	5.8	639,073	1.5
7	89,152	9.3	752,169	4.6	75,910	4.7	640,445	0.2
8	97,232	9.1	781,643	3.9	82,181	8.3	660,649	3.2
9	102,786	5.7	789,853	1.1	85,475	4.0	656,827	-0.6
10見込	108,900	6.0	801,000	1.4	88,900	4.0	653,000	-0.5

(ア) 入院

年 度	1人当たり診療費		受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費	
	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率
	円	%		%	日	%	円	%
昭和58年度	237,429		84.08		23.72		11,904	
59	252,147	6.2	88.01	4.7	23.67	-0.2	12,105	1.7
60	276,074	9.5	91.36	3.8	23.60	-0.3	12,803	5.8
61	286,913	3.9	92.74	1.5	23.59	0.0	13,114	2.4
62	298,100	3.9	94.36	1.8	23.53	-0.3	13,428	2.4
63	306,001	2.7	97.34	3.2	23.29	-1.0	13,495	0.5
平成元年度	314,006	2.6	98.36	1.0	23.12	-0.7	13,807	2.3
2	315,692	0.5	97.84	-0.5	23.00	-0.5	14,028	1.6
3	319,668	1.3	96.97	-0.9	22.83	-0.7	14,439	2.9
4	333,805	4.4	94.86	-2.2	22.42	-1.8	15,697	8.7
5	337,812	1.2	92.89	-2.1	22.07	-1.6	16,478	5.0
6	337,028	-0.2	93.06	0.2	21.73	-1.6	16,669	1.2
7	328,050	-2.7	91.71	-1.5	21.58	-0.7	16,579	-0.5
8	340,162	3.7	91.00	-0.8	21.29	-1.3	17,559	5.9
9	339,687	-0.1	88.71	-2.5	21.04	-1.2	18,200	3.7
10見込	344,000	1.3	89.1	0.5	20.6	-2.3	18,800	3.2

(イ) 入院外

年 度	1人当たり診療費		受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費	
	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率	(年間)	伸 率
	円	%		%	日	%	円	%
昭和58年度	178,954		1,130.80		3.84		4,121	
59	179,282	0.2	1,150.23	1.7	3.74	-2.5	4,164	1.0
60	189,203	5.5	1,168.60	1.6	3.66	-2.2	4,423	6.2
61	199,465	5.4	1,187.95	1.7	3.61	-1.4	4,654	5.2
62	211,314	5.9	1,178.85	-0.8	3.61	0.0	4,968	6.7
63	219,888	4.1	1,202.94	2.0	3.52	-2.3	5,186	4.4
平成元年度	232,224	5.6	1,223.09	1.7	3.45	-2.2	5,507	6.2
2	239,564	3.2	1,252.46	2.4	3.37	-2.3	5,679	3.1
3	254,195	6.1	1,285.91	2.7	3.32	-1.3	5,947	4.7
4	259,812	2.2	1,313.14	2.1	3.29	-1.0	6,010	1.1
5	271,386	4.5	1,338.26	1.9	3.24	-1.6	6,263	4.2
6	280,223	3.3	1,366.10	2.1	3.20	-1.2	6,413	2.4
7	289,546	3.3	1,386.21	1.5	3.14	-2.0	6,662	3.9
8	295,740	2.1	1,414.41	2.0	3.07	-1.9	6,801	2.1
9	291,741	-1.4	1,433.89	1.4	2.92	-5.1	6,976	2.6
10見込	284,000	-2.8	1,486.9	3.7	2.8	-4.4	6,800	-1.9

(注) 入院時の食事については、平成6年10月以降診療費(入院又は歯科)から分離し、新たに食事療養費として整理している。

イ 老人医療費の地域格差

平成10年度の1人当たり老人医療費（見込）は80万1千円で、対前年度伸び率は1.4%であり、これを各都道府県別にみると、福岡県が最も高く、次いで北海道、高知県の順であり、福岡県の1人当たり老人医療費は104万2千円で最も低い長野県と比べると約1.7倍となっている

これを入院、入院外に分けてみると、1人当たり入院診療費については、北海道が53万5千円で最も高く、次いで高知県、福岡県の順となっており、北海道は最も低い長野県と比べると約2.2倍となっている。また、1人当たり入院外診療費については、大阪府が37万3千円で最も高く、次いで京都府、広島県の順となっており、大阪府は最も低い山梨県と比べると約1.6倍となっている。

医療費の動向把握・要因分析は、老人医療費の適正化対策を推進する上で極めて重要であるので、都道府県においては、管下市町村の医療費の動向を常時把握し、増加傾向を示す市町村や市町村間での地域格差について、その要因を十分分析するとともに、各市町村に対しては、老人医療費の動向等を踏まえた適正化対策の実施について特段の指導をお願いします。

都道府県別1人当たり老人医療費の状況(平成10年度見込)

	1人当たり老人医療費		1人当たり診療費						
			入院			入院外			
	順位	千円	伸率 %	1人当たり診療費		1人当たり診療費			
				順位	伸率 %	順位	伸率 %		
全 国		801	1.4		344	1.3		284	-2.8
福 岡	1	1,042	1.3	3	478	0.1	6	314	0.9
北 海	2	1,037	-0.4	1	535	-1.2	15	291	-5.3
高 知	3	965	1.3	2	497	1.1	18	281	-4.5
長 崎	4	955	1.4	7	436	1.3	14	294	-3.1
熊 本	5	943	0.6	5	451	-0.1	25	273	-1.6
沖 縄	6	942	-1.0	4	474	1.6	43	242	-8.6
大 阪	7	941	0.8	13	388	0.1	1	373	-3.5
石 川	8	933	-0.6	6	449	0.6	7	312	-2.9
鹿 児 島	9	912	3.0	9	410	3.0	13	298	-1.6
佐 賀	10	910	0.7	14	385	-0.3	19	280	-0.4
山 口	11	896	1.6	8	428	1.6	32	266	-0.8
山 形	12	890	1.7	15	383	2.2	8	310	-3.6
徳 島	13	887	2.1	17	360	2.5	3	333	-0.3
京 都	14	874	0.3	10	402	0.8	2	336	-4.6
大 分	15	856	2.9	12	388	3.9	21	278	-2.0
岡 山	16	834	1.7	20	348	3.0	12	299	-3.4
宮 崎	17	828	2.0	18	355	2.7	22	276	-2.8
富 山	18	821	0.3	11	388	0.9	28	269	-2.1
香 川	19	814	2.3	21	345	1.0	10	300	-0.5
愛 媛	20	811	1.1	16	368	0.6	16	288	-1.6
愛 知	21	802	1.4	23	328	0.9	5	315	-3.9
青 森	22	800	-0.3	25	317	0.0	37	256	-2.1
東 京	23	790	1.6	22	332	1.5	27	271	-1.7
福 井	24	787	2.0	19	353	3.8	23	276	-3.0
兵 庫	25	776	2.2	27	315	2.1	9	305	-2.0
和 歌 山	26	761	2.7	34	288	1.6	4	316	-0.5
秋 田	27	751	0.3	26	315	1.5	46	229	-5.5
神 奈 川	28	728	1.4	29	307	2.0	35	263	-2.8
奈 良	29	727	-0.1	32	292	-0.2	11	299	-5.4
鳥 取	30	722	0.8	35	287	0.3	36	262	-3.1
岩 手	31	720	0.3	24	318	-0.6	40	251	-2.4
岐 阜	32	717	2.4	37	277	1.3	17	283	-4.4
福 崎	33	717	1.7	30	305	1.5	38	256	-3.3
埼 玉	34	714	1.1	31	296	0.2	33	265	-3.4
根 城	35	709	2.8	28	309	3.8	34	265	-1.7
群 馬	36	706	1.6	36	283	2.2	30	268	-2.4
宮 城	37	693	2.9	39	272	3.5	26	272	-1.5
静 岡	38	684	2.1	38	276	3.1	31	266	-2.9
三 重	39	682	1.6	42	267	2.1	20	279	-4.0
新 潟	40	679	1.9	40	270	2.1	39	253	-3.7
栃 木	41	678	2.6	41	268	4.8	24	273	-3.2
滋 賀	42	673	0.8	33	290	0.0	29	269	-2.8
茨 城	43	668	2.1	44	264	1.5	44	241	-4.5
千 葉	44	661	2.2	43	266	2.2	42	244	-2.1
山 梨	45	640	2.0	45	264	3.2	47	229	-1.0
山 形	46	628	2.1	46	244	1.7	41	247	-4.2
長 野	47	613	3.4	47	241	3.8	45	237	-2.9

ウ 老人医療事務に係る指導について

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」による改正後の地方自治法（以下「新地方自治法」という。）の施行により、平成12年4月1日から地方公共団体の実施する老人医療事務等は、機関委任事務から法定受託事務となったところである。

なお、老人医療費関係の所管については、平成12年7月から保険局となる予定である。

① 「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴う事務の整理

	分 権 前	分 権 後
市町村の医療等の実施	機関委任事務	法定受託事務

② 厚生省の行う指導

(ア) 実施担当部局の変更

時 期	実施担当部局
平成12年4月から6月	老人保健福祉局
平成12年7月から	保 險 局

(イ) 指導内容

技術的な助言及び勧告並びに資料の提出の要求（新地方自治法第245条の4）

是正の指示（新地方自治法第245条の7）

(ウ) 実施時期等

- ・実施時期 平成12年5月から9月
- ・実施数 24都道府県

③ 都道府県の行う指導

(ア) 指導内容

技術的な助言及び勧告並びに資料の提出の要求(新地方自治法第245条の4)

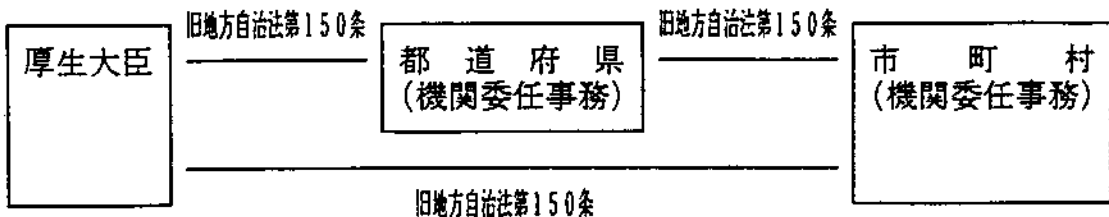
是正の指示(新地方自治法第245条の7)

(イ) 市町村に対する指導計画

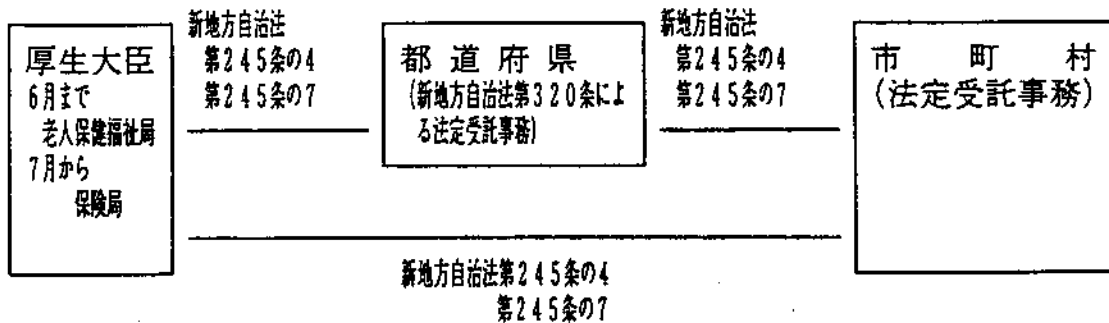
原則として年1回実施

④ 老人医療事務に係る指導

分権前



分権後



エ 老人医療費の適正化対策

老人保健制度の安定的な運営を将来にわたって確保していくためには、老人医療費の適正な支出を確保することが重要な課題である。このため、従来から老人医療費の適正化対策の推進に努めてきたところであり、平成12年度予算においても適正化対策として24億38百万円を計上しており、以下の点に積極的に取り組むこととしているので、引き続き老人医療費適正化対策の一層の推進が図られるよう管下市町村の指導をお願いする。

① 適正化対策の重点事項

(ア) レセプト点検の充実強化

・ レセプト縦覧点検等の強化

診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合等において疑義等があるものについての各市町村の縦覧点検の取り組み状況をみると、未実施又は実施が低調な市町村が多数見受けられるなど不十分であるので、今後は重点的な点検調査を実施するとともに、医療事務経験者の雇い上げ等により、全市町村においてレセプト縦覧点検等の充実強化に努めるよう指導をお願いする。

・ レセプト縦覧点検結果の保健指導への活用

共同電算処理による重複受診者等リストの活用を図るとともに、レセプトの縦覧点検の徹底により重複・頻回受診者を把握し訪問指導活動に活用するよう指導をお願いする。

(イ) 重複・頻回受診者に対する訪問指導等の実施

重複・頻回受診者に対する訪問指導については、国民健康保険団体連合会からの重複受診者等の一覧表の活用やレセプト縦覧点検等により把握した重複受診者等のうち、保健指導・受給者教育が必要と認められる者について、保健事業担当部局との連携あるいは、在宅保健婦や看護婦の活用による訪問指導等を積極的に実施し、その結果等の状況把握に努めるよう指導をお願いする。

平成10年度都道府県別受給者一人当たり過誤金額等

	請求点 数等点 検実施 率 (%)	縦覧点 検実施 率 (%)	受給者一人 当たり過誤 金額			請求点 数等点 検実施 率 (%)	縦覧点 検実施 率 (%)	受給者一人 当たり過誤 金額	
			順位	金額 (円)				順位	金額 (円)
全 国	99.4	94.8		7,822					
北海道	100.0	93.8	11	9,425	滋賀県	100.0	100.0	16	8,769
青森県	100.0	100.0	26	7,816	京都府	100.0	96.3	9	9,615
岩手県	100.0	97.6	22	8,079	大阪府	98.8	91.7	3	11,917
宮城県	100.0	100.0	42	5,156	兵庫県	100.0	92.8	33	6,600
秋田県	95.6	94.9	36	6,228	奈良県	100.0	100.0	21	8,125
山形県	99.8	85.8	37	6,012	和歌山県	100.0	100.0	38	5,880
福島県	100.0	100.0	10	9,487	鳥取県	100.0	100.0	20	8,173
茨城県	100.0	90.4	31	6,880	島根県	100.0	100.0	32	6,828
栃木県	100.0	100.0	34	6,525	岡山県	100.0	100.0	17	8,708
群馬県	100.0	100.0	30	6,926	広島県	100.0	68.1	25	7,839
埼玉県	99.3	83.1	6	11,066	山口県	97.8	92.5	39	5,872
千葉県	96.7	73.4	47	3,956	徳島県	100.0	100.0	2	12,353
東京都	97.1	95.7	27	7,783	香川県	100.0	100.0	24	8,001
神奈川県	100.0	100.0	35	6,302	愛媛県	100.0	100.0	40	5,784
新潟県	100.0	100.0	46	4,303	高知県	100.0	100.0	5	11,130
富山県	100.0	100.0	28	7,241	福岡県	100.0	100.0	7	10,757
石川県	100.0	100.0	19	8,326	佐賀県	100.0	100.0	13	9,077
福井県	100.0	100.0	15	8,829	長崎県	100.0	100.0	18	8,645
山梨県	100.0	100.0	29	6,951	熊本県	100.0	100.0	14	8,892
長野県	100.0	100.0	41	5,681	大分県	100.0	100.0	23	8,079
岐阜県	100.0	100.0	44	4,914	宮崎県	100.0	100.0	8	10,415
静岡県	100.0	93.6	43	5,069	鹿児島県	100.0	100.0	4	11,407
愛知県	98.9	89.1	45	4,334	沖縄県	100.0	100.0	1	18,244
三重県	100.0	100.0	12	9,243					

(ウ) 交通事故等第三者行為に係る求償事務等の徹底

交通事故等第三者行為に係る求償については、管下市町村の担当職員の実務能力を高めるための研修会を積極的に実施するほか、レセプト点検、医療機関との連携や市町村で行う交通災害共済の担当部門との連携などにより給付発生原因を確実に把握し、第三者行為による保険給付であることが判明した場合は、その適正な求償の実施を確保するとともに、債権管理台帳の作成などにより、求償もれが生じないように求償事務の効率的処理について指導をお願いします。

なお、国民健康保険団体連合会が実施している第三者行為求償事務共同事業を活用するなど、第三者行為求償事務の円滑な処理に努めるよう併せて指導をお願いします。

(参考) 第三者行為求償等の収納状況

平成9年度	平成10年度
124億円	→ 136億円

(エ) 1人当たり医療費が高い市(区)における適正化対策の強化

1人当たり医療費が高い市(区)に対しては、レセプト内容の審査医の委嘱やレセプトの重点点検事業の実施など、適正化対策の重点的な取り組みについて指導をお願いしますとともに、高額医療費地域に対する「老人医療費適正化特別対策事業」に係る補助事業の積極的な活用についても指導をお願いします。

② 保健事業部局及び在宅福祉事業部局並びに保険部局との連携

1人当たり医療費が高い市町村や対前年度比の伸び率が高い市町村等に対しては、老人医療費の動向分析の結果を活用して老人保健担当部局及び在宅福祉担当部局との連携を図り、老人保健・在宅福祉事業の総合的实施を積極的に推進するよう指導をお願いします。また、市町村におけるレセプト点検の結果、診療報酬請求に問題があると考えられる医療機関等については、その請求状況の把握に努め、その改善等について、保険部局との積極的な連携を図るようお願いします。

平成10年度都道府県別受給者一人当たり第三者行為求償等に係る収納金額等

	収納状況		受給者一人 当たり収納			収納状況		受給者一人 当たり収納	
	件数 (件)	金額 (百万円)	順位	金額 (円)		件数 (件)	金額 (百万円)	順位	金額 (円)
全 国	37,264	13,648		998	滋賀県	355	137	25	995
北海道	513	387	44	626	京都府	397	208	39	723
青森県	756	143	34	824	大阪府	768	1,073	8	1,444
岩手県	666	197	21	1,022	兵庫県	590	381	42	665
宮城県	368	159	44	626	奈良県	228	125	32	846
秋田県	264	120	41	667	和歌山県	307	128	29	862
山形県	342	207	18	1,097	鳥取県	110	75	33	835
福島県	277	206	38	737	島根県	185	118	27	928
茨城県	646	320	23	1,011	岡山県	1,351	273	20	1,078
栃木県	496	178	35	805	広島県	486	259	37	739
群馬県	6,226	370	6	1,564	山口県	374	287	13	1,290
埼玉県	551	303	46	601	徳島県	518	171	7	1,492
千葉県	526	358	40	679	香川県	424	268	3	1,882
東京都	7,685	1,131	24	1,009	愛媛県	486	336	5	1,599
神奈川県	725	270	47	404	高知県	1,223	327	1	2,594
新潟県	528	389	19	1,080	福岡県	732	645	15	1,204
富山県	330	215	10	1,409	佐賀県	225	208	4	1,760
石川県	324	195	12	1,339	長崎県	606	128	43	628
福井県	114	150	11	1,344	熊本県	478	321	14	1,234
山梨県	171	89	36	767	大分県	226	147	31	856
長野県	644	285	28	885	宮崎県	493	157	22	1,020
岐阜県	293	282	17	1,158	鹿児島県	648	321	16	1,203
静岡県	666	417	26	992	沖縄県	595	157	9	1,421
愛知県	922	527	29	862					
三重県	1,422	500	2	2,263					